別紙２

令和７年度京都府亀岡市保津地域におけるオオクチバス等外来魚拡散防止業務

に係る業務請負条件

本業務は、アユモドキの繁殖河川につながる周辺ため池等において、オオクチバスを含む魚食性外来魚等の流出防止対策等を行うことで、アユモドキをはじめとする多様な在来生物種の生息環境の保全を図ることを目的としている。

業務の実施に際しては、捕獲及び目視にて効果的に生息確認調査を実施することとしており、遊泳状態などから在来種、外来種を判別できる知識と経験が必要である。また、トラップには在来、外来を問わず多様な魚類が捕獲される可能性が高く、それらを適切に識別できる知識が必要である。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類（以下「業務請負条件資料」という。）を提出すること。

記

（１）提出書類（別添様式）

・本業務を担当する者が生物分類技能検定１級　動物部門（魚類専門分野）又は水圏生物部門魚類専門分野を有することが確認できる書類（登録証明書の写し等）。

（２）提出期限等

１）提出期限

入札説明書のとおり

２）業務請負条件資料の提出場所及び作成に関する問合せ先

入札説明書に同じ。

３）提出部数

２部。

４）提出方法

入札説明書のとおり。

郵送する場合は、書留郵便等の配達の記録が残る方法に限る。

５）提出に当たっての注意事項

ア　持参する場合の受付時間は、平日の10 時から17 時までとする。

イ　郵送する場合は、封書の表に「令和７年度京都府亀岡市保津地域におけるオオクチバス等外来魚拡散防止業務に係る業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

ウ　提出された業務請負条件資料は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ　虚偽の記載をした業務請負条件資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

オ　業務請負条件資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

カ　提出された業務請負条件資料は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11 年法律第42 号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（３）審査の結果通知

入札説明書のとおり

以上

（別添様式）

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

近畿地方環境事務所総務課長　殿

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名

令和7年度京都府亀岡市保津地域におけるオオクチバス等外来魚拡散防止業務に係る

業務請負条件資料の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

・本業務を担当する者が生物分類技能検定１級　動物部門（魚類専門分野）又は水圏生物部門魚類専門分野を有することが確認できる書類（登録証明書の写し等）。

|  |
| --- |
| （担当者）所属部署：氏　　名：TEL/FAX：E-mail： |